

THAILAND

アジアビジネス法ガイド タイ編 2025年版

アジアビジネス法ガイド 2025年版 タイ編



www.noandt.com

NAGASHIMA OHNO & TSUNEMATSU

NAGASHIMA OHNO & TSUNEMATSU

長島・大野・常松 法律事務所

CONTENTS

I	タイの基本情報	8	III	会社の設立・運営等	34
	1 基礎情報	8		1 設立	34
	2 経済状況	8		2 定款	36
	(1) 近年の経済状況	8		3 株式	36
	(2) 進出のメリット・デメリット	9		4 資本金	38
	(3) 現地企業の情報	9		5 株主総会	38
	3 法体系	10		6 取締役及び取締役会	39
				7 会計監査人	40
				8 会計	41
				9 配当	41
II	タイへの進出	11	IV	資産の保有	42
	1 外国人事業法等による外資規制	11		1 不動産取得に関する外資規制	42
	(1) 外国人事業法の概要	11		2 不動産の所有権・登記制度	43
	(2) 外国人事業法上の許可	12		3 コンドミニアムに関する法規制	43
	(3) 販売会社に関する規制	14		4 不動産の賃貸借	44
	(4) その他のサービス	15			
	(5) 名義株主に係る問題	17	V	知的財産権	45
	(6) 外国人事業法の改正に向けた動き	17			
	(7) 外資規制対応の例	18			
	(8) 外国人事業法以外の外資規制	20	VI	ファイナンス	49
	2 投資奨励制度	21		1 証券発行	49
	(1) 投資奨励法	21		(1) 増資	49
	(2) タイ工業団地公社法	26		(2) 社債	50
	3 日タイ経済連携協定 (JTEPA)	26		(3) デジタル資産法令	52
	4 日本・ASEAN 包括的経済連携協定 (AJCEP)	27		2 借入れ	53
	5 進出の態様	27		(1) 借入れ	53
	(1) 駐在員事務所・地域事務所	27		(2) 担保	53
	(2) 支店	28			
	(3) 現地法人	28			

VII	M & A	56
	1 概要	56
	(1) 合併	56
	(2) 事業譲渡	57
	(3) 株式譲渡	58
	(4) 増資引受	59
	2 公開買付規制	59
	(1) 強制公開買付け	59
	(2) 強制公開買付けの免除	60
	(3) 大量保有報告書	60
	3 企業結合法制	60
	(1) 経緯	60
	(2) 事前許可	61
	(3) 事後届出	61
VIII	人事・労務	63
	1 雇用にあたって必要となる手続・雇用の条件	63
	2 労働時間についての規制	63
	3 一般的な社会保障制度	64
	4 解雇規制	65
	5 労働組合・労働委員会・労働争議	66
	6 労働裁判	67
	7 外国人の就労許可	68
	(1) 概要	68
	(2) 要件	70
IX	個人情報保護法制	72
	1 経緯	72
	2 「個人情報」の定義	72
	3 規制の対象者及び対象者の義務	73
	(1) 規制の対象者	73

(2) 規制の対象者の義務	73
4 個人情報収集時の規制	74
5 越境情報移転	75
6 地理的適用範囲	75
7 個人情報の侵害時の手続	76
8 個人情報に関する情報主体の権利	76
9 民事責任及び罰則	76

X	紛争解決	78
	1 準拠法の選択・管轄の合意	78
	2 裁判手続	78
	3 仲裁手続	79

XI	為替管理	80
	1 外貨についての規制	80
	2 タイバーツについての規制	80

XII	倒産	82
	1 倒産手続の種類	82
	2 破産手続の概要	82
	(1) 破産手続開始の方法・要件	82
	(2) 破産手続の効果	83
	3 更生手続の概要	84
	(1) 更生手続開始の方法・要件	84
	(2) オートマティックステイ	84
	(3) 更生手続開始決定及び計画人策定人の選任	85
	4 手続の合理化、利用促進及び迅速化	85

XIII	撤退	87
	■ 1 会社清算	87
	■ 2 株式譲渡	87
	■ 3 事業譲渡	87
	■ 4 登記抹消	88

	別紙	89
	■ 外国人事業法規制業種一覧	89
	【第1表 (9事業)】	89
	【第2表 (13事業)】	89
	【第3表 (21事業)】	90

NAGASHIMA OHNO & TSUNEMATSU

長島・大野・常松 法律事務所

長島・大野・常松法律事務所は、600名以上の弁護士が所属する日本有数の総合法律事務所です。企業法務におけるあらゆる分野のリーガルサービスをワンストップで提供し、国内案件及び国際案件の双方に豊富な経験と実績を有しています。

2025年8月現在、当事務所は、東京、ニューヨーク、上海、シンガポール、バンコク、ホーチミン、ハノイ、ジャカルタ*及びロンドンに拠点を構えています。また、東京オフィス内には、日本企業によるアジア地域への進出や業務展開を支援する「アジアプラクティスグループ (APG)」及び「中国プラクティスグループ (CPG)」が組織されています。当事務所は、国内外の拠点で執務する弁護士が緊密な連携を図り、更に現地の有力な法律事務所との提携及び協力関係も活かして、特定の国・地域に限定されない総合的なリーガルサービスを提供しています。

(*提携事務所)

www.noandt.com

◆東京オフィス

〒100-7036 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
TEL: +81-3-6889-7000 FAX: +81-3-6889-8000

◆アジア地域の拠点

上海 (日本長島・大野・常松法律事務所駐上海代表処)
シンガポール (Nagashima Ohno & Tsunematsu Singapore LLP)
バンコク (Nagashima Ohno & Tsunematsu (Thailand) Co., Ltd.)
ホーチミン (Nagashima Ohno & Tsunematsu HCMC Branch)
ハノイ (Nagashima Ohno & Tsunematsu Hanoi Branch)
ジャカルタ (IM & Partners in association with Nagashima Ohno & Tsunematsu)

[連絡先]

佐々木 将平	shohei_sasaki@noandt.com (バンコク・オフィス代表)
箕輪 俊介	shunsuke_minowa@noandt.com (バンコク・オフィス)
中 翔平	shohei_naka@noandt.com (バンコク・オフィス)
今野 庸介	yosuke_konno@noandt.com (バンコク・オフィス)
村瀬 啓峻	hirotaka_murase@noandt.com (バンコク・オフィス)
Nopparak Yangiam	np_yangiam@noandt.com (バンコク・オフィス)
Kwanchanok Jantakram	kwanchanok_jantakram@noandt.com (バンコク・オフィス)

バンコク・オフィスのご紹介

2014年4月に開設されたバンコク・オフィス (Nagashima Ohno & Tsunematsu (Thailand) Co., Ltd.) は、タイに長く駐在し豊富な実務経験を持つ複数の日本人弁護士が常駐しております。現地の最新の法制度及び実務に精通したタイ人弁護士も多数執務しており、現地の最新の情報に基づいたリーガルサービスを迅速に提供しています。



本ガイドは各位のご参考のために一般的な情報を記載したものであり、法的助言を構成するものではなく、個別具体的事案に関するものではありません。個別具体的事案に係る問題については、長島・大野・常松法律事務所の弁護士にご相談ください。

別段の記述のない限り、本ガイドの内容は2025年7月現在の情報です。

2011年11月 第1版第1刷発行
2025年9月 第14版発行

 本ガイドのPDFデータをダウンロードできます
www.noandt.com/businesslawguides/

